

第202100322322号
令和4年3月25日



一般社団法人 鳥取県環境資源循環協会 会長 様

鳥取県生活環境部環境立県推進課長
(公印省略)

「石綿事前調査結果報告制度等に係る説明会」の開催について (通知)

本県の石綿対策行政の推進につきましては、日ごろ格別の御尽力、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)の改正に伴い、令和4年4月1日から解体等工事前に行う事前調査の結果報告が必要となります。また、鳥取県石綿健康被害防止条例(平成20年鳥取県条例第16号)の一部が改正され、事前調査の報告者が変更されます。

については、説明会を下記のとおり開催しますので、御承知いただきますとともに貴会員等への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 石綿事前調査結果報告制度等に係る説明会 (オンライン説明会)

- (1) 日 時 1回目: 令和4年4月11日(月) 午後1時30分から2時30分
2回目: 令和4年4月12日(火) 午前10時30分から11時30分

- (2) 内 容 石綿事前調査結果報告制度等について
(大気汚染防止法及び県石綿健康被害防止条例の改正)
質疑応答

- (3) 視聴方法 環境立県推進課のホームページに記載する配信アドレスから視聴
(環境立県推進課のホームページ: <https://www.pref.tottori.lg.jp/asbest/>)

- (4) その他 配信アドレス及び説明会資料は、4月8日(金)ごろに環境立県推進課のホームページに掲載します。参加申し込みは不要です。

2 お問合せ先

鳥取県 生活環境部 環境立県推進課 星空環境推進室 畠山、米澤

(電話) 0857-26-7206 (E-mail) kankyourikken@pref.tottori.lg.jp